

第23期  
第29回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和7年10月27日(月) 午後3時00分開議  
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

1. 小口 修	2. 菅原 政敏	3. 小林喜久雄
4. 衣袋 則子	5. 高橋 清吉	6. 小松 晴治
7. 児玉 匠樹	8. 新野 清	9. 橋口金一郎
10. 村上 浩康	11. 小林 孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	大滝 敏広
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

- |               |                                         |
|---------------|-----------------------------------------|
| 日程第1          | 議事録署名委員の指名について                          |
| 日程第2          | 会期の決定について                               |
| 日程第3 報告第 58号  | 農地の賃貸借契約の解約について                         |
| 日程第4 報告第 59号  | 農用地の利用関係の調整の報告について                      |
| 日程第5 議案第121号  | 農地法第3条の規定による許可について                      |
| 日程第6 議案第122号  | 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取<br>(貸借権の設定)について |
| 日程第7 議案第123号  | 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取<br>(所有権移転)について  |
| 日程第8 議案第124号  | 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名<br>について          |
| 日程第9 議案第125号  | 白鷹農業振興地域整備計画の変更について                     |
| 日程第10 議案第126号 | 令和8年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について             |

**議長（会長 小林 孝次）**

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第29回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

**橋本事務局長** 議長。

**議長** 橋本事務局長。

**橋本事務局長** 議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

**議長** 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、  
1番 小口修委員 5番 高橋清吉委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思  
いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第58号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といた  
します。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第58号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の  
規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇  
賃貸人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇  
〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 田  
地 積 2030m<sup>2</sup>  
契約期間 平成30年4月1日～令和10年3月31日  
解約日 令和7年9月16日  
解約の事由 相手方の要望  
報告は、以上でございます。

議長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。  
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第59号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

大滙事務局長補佐 議長。

## 議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第59号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号 1

土地の表示

所 在 大字○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 畑  
地 積 2 7 4 m<sup>2</sup>

申出内容 土地の売却のあっせん  
結果 ○○ ○○ と売買が成立  
他1件  
報告は、以上でございます。

### 議長

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の2番 菅原政敏委員よりあっせんの報告をお願いします。

**菅原政敏委員** 議長。

**議長** 菅原委員。

**菅原政敏委員** 1番案件についてご報告をいたします。

10月、わたくしと、新野清委員の2名で申出人 ○○ ○○氏より申請があつた、大字○○地内の農地1筆のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

○○ ○○氏が購入するのは、大字○○地内 畑1筆 274m<sup>2</sup>で、10aあたり○○○○円です。

農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

10月1日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

### 議長

次に、2番案件について調整委員の8番 新野清委員よりあっせんの報告をお願いします。

**新野清委員** 議長。

**議長** 新野委員。

**新野清委員** 2番案件についてご報告をいたします。

10月15日、わたくしと、菅原政敏委員の2名で申出人 ○○ ○○氏より申請があつた、大字○○地内の農地1筆のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○ ○○○○○○○○より買っても良い

という話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が購入するのは、大字〇〇地内 田1筆 700m<sup>2</sup>で、10aあたり〇〇〇〇円です。

農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

10月15日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

## 議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

«異議なしの声 あり»

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第121号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第121号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があつたので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇
地 目	畠
地 積	186m <sup>2</sup> 他1筆

契約の種類等　　所有権の移転（贈与）  
他 6 件  
説明は、以上でございます。

## 議　　長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件から3番案件について、7番　児玉匡樹委員よりお願ひいたします。

**児玉匡樹委員**　議長。

**議　　長**　児玉委員。

**児玉匡樹委員**　1番案件から3番案件について調査のご報告をいたします。

1番案件につきまして10月18日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、コンバイン1台、車両1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人です。

技術は、本人に50年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて2番案件につきまして10月17日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台、管理機1台、車両1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人です。

技術は、本人に70年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて3番案件につきまして10月17日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン1台、車両5台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人と妻です。  
技術は、本人37年、妻35年の経験があり、問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

### **議長**

4番案件及び5番案件について、9番 樋口金一郎委員よりお願ひいたします。

**樋口金一郎委員** 議長。

**議長** 樋口委員。

**樋口金一郎委員** 4番案件及び5番案件について調査のご報告をいたします。  
4番案件につきまして10月18日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。  
機械の所有状況につきましては、トラクター1台、耕運機2台、バックホウ3台、車両1台を所有しています。  
労働力の確保状況につきましては、本人と妻です。  
技術は、本人に10年、妻5年の経験があり、問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて5番案件につきまして10月18日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。  
機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、コンバイン2台、車両1台を所有し、乾燥機を購入予定です。  
労働力の確保状況につきましては、本人です。  
技術は、本人に6年の経験があり、問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

## **議 長**

6番案件及び7番案件について、4番 衣袋則子委員よりお願ひいたします。

**衣袋則子委員** 議長。

**議 長** 衣袋委員。

**衣袋則子委員** 6番案件及び7番案件について調査のご報告をいたします。

6番案件につきまして10月17日、わたくしと、小関清喜農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、耕運機4台、草刈機3台、車両1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人です。

技術は、本人に15年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて7番案件につきまして10月20日、わたくしと、紺野正光農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機2台、車両2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人です。

技術は、本人に50年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

## **議 長**

報告が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。

一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から7番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から7番案件について許可することに決しました。

日程第6 議案第122号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件がございますので、5回に分けて審議いたします。

初めに公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける15番案件について審議いたします。

白鷹町農業委員会會議規則第19条の規定に基づき、6番 小松晴治委員の退室を求めます。

（小松晴治委員 退室）

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求める。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第122号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当するか意見を求める。

**【貸借権の設定】**

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付

番号15

地域計画区域名 ○○

貸付者 氏名 ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○  
地 番 ○○○○

地　　目	田
面　　積	1 2 5 4 m <sup>2</sup>
契約の種類	再設定
権利の種類	賃借権
広告日(予定)	令和8年1月30日
契約期間	令和8年1月31日～令和18年1月31日
対価(10a当たり)	○○○○円
	他1筆

## 議　　長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける15番案件について、異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

### 《挙手全員》

挙手全員、よって公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける15番案件について異議なしと意見決定いたしました。

ここで、6番 小松晴治委員の入室を求めます。

(小松晴治委員 入室)

続いて公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける65番案件について審議いたします。

白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、8番 新野清委員の退室を求めます。

(新野清委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議　　長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第122号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（賃借権の設定）について」

### 【貸借権の設定】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付

番号 65

地域計画区域名 ○○

貸付者 氏名 ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

面 積 2044 m<sup>2</sup>

契約の種類 再設定

権利の種類 貸借権

広告日(予定) 令和8年1月30日

契 約 期 間 令和8年1月31日～令和18年1月31日

対価(10a当り) ○○○○円

他1筆

### 議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける65番案件について、異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける65番案件について異議なしと意見決定いたしました。

ここで、8番 新野清委員の入室を求めます。

(新野清委員 入室)

続いて公益財団法人 やまがた農業支援センターへ借り受ける13番案件について審議いたします。

白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、3番 小林喜久雄委員の退室を求めます。

(小林喜久雄委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第122号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」

**【賃借権の設定】**

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受  
番号13

地域計画区域名 ○○○○

貸付者 氏名 ○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○

認定農業者・所有適格法人・地域計画に位置付けられている者である

**農用地等の所在地**

所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

面 積 801m<sup>2</sup>

契約の種類 再設定

権利の種類 賃借権

広告日(予定) 令和8年1月30日

契 約 期 間 令和8年1月31日～令和18年1月31日

対価(10a当り) ○○○○円

他7筆

**議 長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける13番案件について、異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける  
13番案件について異議なしと意見決定いたしました。  
ここで、3番 小林喜久雄委員の入室を求めます。

(小林喜久雄委員 入室)

続いて公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける14番案件  
について審議いたします。  
白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、7番 児玉匡樹委員の  
退室を求めます。

(児玉匡樹委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第122号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借  
権の設定）について」

#### 【賃借権の設定】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受  
番号14

地域計画区域名 ○○

貸付者 氏名 ○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○

認定農業者・所有適格法人・地域計画に位置付けられている者である

#### 農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

面 積 4878m<sup>2</sup>

契約の種類 再設定

権利の種類 賃借権

広告日(予定) 令和8年1月30日  
契約期間 令和8年1月31日～令和18年1月31日  
対価(10a当たり) ○○○○円  
他3筆

長議

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける14番案件について、異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

《举手全員》

挙手全員、よって公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける  
1 4番案件について異議なしと意見決定いたしました。  
ここで、7番 児玉匡樹委員の入室を求めます。

(児玉匡樹委員 入室)

続いて公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける1番案件から64番案件及び66番案件から82番案件、公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける1番案件から12番案件及び15番案件から19番案件について審議いたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

# 大滝事務局長補佐 議長。

## 議長 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

## 議案第122号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」

## 【賃借権の設定】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付

番号 1

## 地域計画区域名

貸付者 氏名 ○○○○○○ ○○ ○○ ○○

住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在	大字〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇
地 目	田
面 積	1 4 8 1 m <sup>2</sup>
契約の種類	新規
権利の種類	賃借権
広告日(予定)	令和8年1月30日
契 約 期 間	令和8年1月31日～令和18年1月31日
対価(10a当り)	〇〇〇〇円
	他6筆
	他79件

【賃借権の設定】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受  
番号1

地域計画区域名 〇〇  
貸付者 氏名 〇〇 〇〇  
住所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇  
認定農業者・所有適格法人・地域計画に位置付けられている者である

農用地等の所在地

所 在	大字〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇
地 目	畠
面 積	1 6 8 0 m <sup>2</sup>
契約の種類	再設定
権利の種類	賃借権
広告日(予定)	令和8年1月30日
契 約 期 間	令和8年1月31日～令和18年1月31日
対価(10a当り)	〇〇〇〇円
	他16件

**議 長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思います  
がご異議ありませんか。

## 《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。ただいま説明を受けた案件について、提案のとおり異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

## 《挙手全員》

挙手全員、よって公益財団法人 やまがた農業支援センターへ貸し付ける1番案件から64番案件及び66番案件から82番案件、公益財団法人 やまがた農業支援センターから借り受ける1番案件から12番案件及び15番案件から19番案件について異議なしと意見決定いたしました。

日程第7 議案第123号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第123「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当するか意見を求める。

### 【所有権移転】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ所有権の移転

番号1

地域計画区域名 ○○

譲渡人 氏名 ○○ ○○

住所 ○○○○○○○○○○○○○○

### 農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○○

地 目 畑

面 積 274m<sup>2</sup>

農用地区域内の農地である

権利の種類 所有権移転

広告日(予定) 令和7年12月16日  
引渡しの時期 令和7年12月16日  
対価(10a当たり) ○○○○円  
他1件

#### 【所有権移転】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から所有権の移転  
番号1  
地域計画区域名 ○○  
譲渡人 氏名 ○○ ○○  
住所 白鷹町大字○○○○○○○  
農業者の区分 認定農業者  
地域計画に位置付けられている者

#### 農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 畑  
面 積 274 m<sup>2</sup>  
権利の種類 所有権移転  
広告日(予定) 令和7年12月16日  
引渡しの時期 令和7年12月16日  
対価(10a当たり) ○○○○円  
他1件

#### 議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思います  
がご異議ありませんか。

«異議なしの声 あり»

ご異議がありませんので採決いたします。提案された4案件について、異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

«挙手全員»

挙手全員、よって提案のとおり、農用地利用集積等促進計画（案）に対する  
意見聴取（所有権の移転）について異議なしと意見決定いたしました。

日程第8 議案第124号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、2回に分けて審議いたします。

初めに1番案件について審議いたします。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、3番 小林喜久雄委員の退室を求めます。

(小林喜久雄委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求める。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第124号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

番号1

申出人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 1 4 5 m<sup>2</sup>

申出内容 土地の売却のあっせん

指名した調整委員

小林 喜久雄 委員

庄司 彰 推進委員

説明は、以上でございます。

**議 長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求める。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。  
ここで、3番 小林喜久雄委員の入室を求めます。

(小林喜久雄委員 入室)

続いて2番案件について審議いたします。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 菅原政敏委員の退室を求めます。

(菅原政敏委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

# 大滝事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

## 議案第124号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」

番号 2

申出人　自鷹町大字○○○○○○

○ ○ ○ ○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 田  
地 積 3 3 3 9 m<sup>2</sup> 他 2 筆  
申出内容 土地の売却のあっせん

## 指名した調整委員

菅原 政敏 委員  
鈴木 茂 推進委員  
説明は、以上でございます。

**説明が終わりました。質疑・討論を行います。**

質疑・討論を打ち切り採決いたします。2番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

## 《**挙手全員**》

挙手全員、よって2番案件については承認することに決しました。  
ここで、2番 菅原政敏委員の入室を求めます。

(菅原政敏委員 入室)

日程第9 議案第125号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第125号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」白鷹農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により意見を求める。

### 1. 農用地区域変更の内容

区 分	農用地区域編入
田	12, 683 m <sup>2</sup>
畠	903 m <sup>2</sup>
合 計	13, 586 m <sup>2</sup>

### 2. 農用地区域編入の内訳

番号 1	
所 在	大字○○○○○○
地 番	○○○○
面 積	2, 800 m <sup>2</sup>
登記地目	田
現況地目	田 他2筆
除外する具体的理由	

日本型直接支払制度の協定地として農地の維持を図るもの。

他4件

説明は、以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり変更するに異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

### 《挙手全員》

挙手全員、よって本件については、変更するに異議なしと意見決定いたしました。

日程第10 議案第126号「令和8年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第126号「令和8年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について」白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について、次のとおりとするこの決定を求める。別紙のとおり。

説明は、以上でございます。

**議長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり意見書を提出することに、賛成の委員の挙手を求めます。

### 《挙手全員》

挙手全員、よって、本案件については、提案のとおり意見書を提出することに決しました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第29回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第29回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和7年10月27日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_